

交通情報

令和7年1月27日
福島県警察本部

1 人身交通事故発生状況（1月26日現在の概数）※（ ）は前年同期比

発生件数	死者数	うち高齢者	けが人数
208件 (+12件)	5人 (-2人)	3人 (-3人)	253人 (+28人)

※上記には、1月27日猪苗代町地内・塙町地内で発生した交通死亡事故は含まれておりません。

2 交通死亡事故多発全県警報が発令

県内では、1月22日から1月27日までの間に**5件の交通死亡事故が発生し、5人が亡くなつた**ことを受け、福島県交通対策協議会長（福島県知事）から県内全域に對し、**交通死亡事故多発全県警報が発令されました。（発令期間1/27～2/5の10日間）**警察では本日から、取締り及び街頭活動を強化します。

月	日	曜日	発生場所	状況
1	22	水	郡山市駅前地内	30歳代男性運転の軽自動車と道路横断中の10歳代女性歩行者が衝突し、歩行者が死亡したもの。
	25	土	いわき市四倉町地内	60歳代男性が普通車を運転中、ガードレールに衝突する交通事故を起こし、運転者が死亡したもの。
			岩瀬郡鏡石町地内	30歳代男性運転の普通車と道路横断中の60歳代男性歩行者が衝突し、歩行者が死亡したもの。
	27	月	耶麻郡猪苗代町地内	40歳代男性運転の普通車と道路横断中の70歳代男性歩行者が衝突し、歩行者が死亡したもの。
			東白川郡塙町地内	70歳代男性が運転する普通車と対向してきた50歳代男性が運転する大型貨物車が衝突し、普通車の運転手が死亡したものです。

3 事故の特徴

1月22日以後に発生した死亡事故の特徴は

5件中4件で**高齢者が関与**

5件中3件で**歩行者が道路を横断中の事故**

5件中3件が**夜間（日の出、日の入り前後1時間）**に発生

となっています。

4 交通安全のアドバイス

★ドライバーの皆さんへ★

- 飲酒運転は犯罪！県民一人ひとりの心がけで福島県から飲酒運転根絶を！
飲酒運転は勿論、飲酒運転の車に同乗すること、飲酒している人に車を貸すこと、運転する人に酒を飲ませることも犯罪です！
また、体からアルコールが消えるまでは相当な時間が必要となりますので、飲酒した翌朝、「酒が残っているかな…」と思うような体調の変化等があれば、絶対に運転しないが基本です。また、運転開始前にアルコールチェッカー等を活用するなどで飲酒運転を防止しましょう。

○ 速度は控えめに！

夜間や山間部、深夜や早朝など…いつでも・どこでも道路を歩いている人はいます！

どんなときも油断せず、安全確認を徹底すると共に、万が一、交通事故を起こしてしまった時に被害を小さくするためには、「**速度を出さない**」が一番です。

時間に余裕をもった運転計画と安全確認の徹底と速度抑制で交通事故防止！

★歩行者の皆さんへ★

事故に遭うリスクが最も高いのは、**道路を横断**する時です！

明るい時間帯はもちろんのこと、**夜間や日の出日の入り前後の時間帯はなお一層注意！！**

道路を横断する時、**自分（歩行者）**が車に気づいていても、車の運転手が歩行者に気づいているとは限りません！！

運転手が気づきやすいように**懐中電灯や夜光反射材を活用する**と共に、無理な横断はせず、**車両が止まってから、又は、やり過ごしてから横断**しましょう！